広報
おながわ
2月号
vol.969

県大会Ｖ２達成！待望の全国大会へ!!
女川フィーバーエンジェルス

昨年の12月24日から26日にセキスイハイムスーパーアリーナ（仙台市）で開催された第35回宮城県民大会バスケットボール・ジュニアの部兼第43回全国ミニバスケットボール大会県予選で、女子ミニバスケットボールチーム「女川フィーバーエンジェルス」（以下「女川ＦＡ」）が優勝し、全国大会への切符を手にしました。

昨年、女川ＦＡは実に25年ぶりの全国大会出場を決めていました。３月29日からさいたまスーパーアリーナで開催される大会に向け日々厳しい練習に励んでいた矢先、あの東日本大震災が発生。目前だった全国大会が夢と消えてしまいました。

チーム内では、家族や自宅を失ったり、転校を余儀なくされるメンバーもおり、また、かつての練習会場だった女川第一小学校体育館は避難所という状況もあって、ようやく練習を再開できたのは５月も半ばになった頃。しかも、石巻市の小学校で市内のチームに交じっての合同練習だったため、父兄は週３回子どもたちを石巻まで送迎し続けました。女川ＦＡ単独での練習はもっぱら校庭で…。それでもメンバーは、大好きなバスケットができる喜びに満ちていました。

全国からも支援の手が差し伸べられました。これまでまったく交流がなかったチームからも「活動に役立ててほしい」との話が舞い込み、流失したユニフォームや道具を揃えることができました。

▶練習でも全力プレーを忘れません

10月前半には、震災発生以降物資倉庫となっていた女川第二小学校の体育館が解放され、12月からは総合体育館も使用可能となり、チームとしてようやく本格的な練習を再開。そんななかでの県大会出場、そして優勝だったのです。

１月に取材で訪れたときは、１月22日から始まる新人大会に向けて、４年生を中心にチーム練習を行っていました。しばしばプレーを中断して、コーチの厳しい声が飛びます。「そこで突っ込んで行かないと！」新人大会だけでなく、全国大会も見すえて全体的なレベルアップを、といった印象で、気の緩みはみじんも見受けられません。厳しさはチームの活躍と成長を願うからこそです。

３月28日から東京代々木第一・第二体育館を会場に「第43回全国ミニバスケットボール大会」が始まります。震災後10人にまで減ったメンバーも現在では14人となり、チームにも活気が戻ってきました。２年越しの夢の実現に向けて、女川ＦＡがどんな活躍を見せてくれるのか。全国の舞台が、震災を乗り越えた〝女川っ子〟の元気なプレーを待っています！

【須田千遥キャプテン】
全国大会はとても楽しみ。目標は決めてないけれど、元気なチームなので、自分たちらしいプレーで一試合一試合を大事にして、一つでも多く戦ってきたい。

【石森民子ＦＡ親の会代表】
子どもたちにできる限りのことをしてあげたいとの思いでここまで来た。「全国大会に行って」という多くの励ましが、良い意味でのプレッシャーになっている。元気な姿を見せることが、恩返しになると思う。

▶全国大会へ向け『チーム一丸！』

平成24年 女川町成人式挙行

新年１月８日、ホテル華夕美を会場に平成 24 年女川町成人式が挙行されました。当日、式には 69 人の新成人が出席し、久々に再会する友人たちと旧交を温めました。

式では、須田町長が、「地域や日本のために皆の力が必要。友人同士で将来を語り合いながら、今後の人生を見つめてほしい。」とあいさつ。木村議長からは、「時代は情熱・勇気・信念を持つ人材を求めている。幅広い世代の結束力で復興を成し遂げるため力を貸してほしい。」と激励しました。

新成人からは、木村州哉さんと木村有加さんが代表し、「大震災でも欠けることがなかった仲間を忘れず、出会いを大切にして社会の発展に貢献したい。」と誓いの言葉を朗読。意見発表では、木村亮太さんと木村和可菜さんが、新成人としての抱負や感謝の言葉を述べました。

第二部「二十歳の集い」は、実行委員がすべて企画したもので、江島法印神楽や潮騒太鼓のアトラクション、懐かしいスライドの上映、恩師からの祝福メッセージと大いに盛り上がりました。

広報おながわ郵送サービスの一部有料化のお願い

現在、女川町では、東日本大震災に係る諸手続きなどを対象者に広く周知するため、被災により町外に居住を余儀なくされる町民の方などに対して、毎月発行している「広報おながわ」を無償で郵送するサービスを行っています。

平成 24 年度においてもこのサービスは継続いたしますが、**女川町民以外の方（※）**につきましては、平成 24 年度から送付費用の一部をご負担いただきます。

該当される方で、今後も郵送の継続をご希望される方は、お手数ですが下記の方法によりお申込みいただくとともに、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（※）町民以外の方とは、町外に住所がある方や震災後町外に住民票を移された方です。ただし、民間賃貸による「みなし仮設入居者」で、便宜上住民票を移された方については除きます。（なお、広報送付がご不要な方についてはお申し出ください。）

申込方法　年間購読料として **140 円切手 6 枚**を添え、送付先をお知らせください。
送付方法　手続き終了後、町から毎月広報紙を送付いたします。
送付期間　「広報おながわ」平成 24 年４月号から平成 25 年３月号まで（１年間）
問合せ先　総務課広報広聴係　☎ 54－3131（内線 213）

無料人権相談

▷**日時**…２月２日（木）
午前 10 時～午後３時
▷**会場**…役場仮設庁舎　相談室（１階）
▷**相談内容**…人権侵害、いじめ、登記、相続など
▷**相談員**…女川町人権擁護委員
▷**問合先**…町民課町民生活係
☎ 54－3131　内線 114

１日行政相談

▷**日時**…２月２日（木）
午前 10 時～午後３時
▷**会場**…役場仮設庁舎　相談室（１階）
▷**相談内容**…国や公団などの仕事や行政に関すること
▷**相談員**…行政相談委員　阿部　求
▷**問合先**…総務課広報広聴係
☎ 54－3131　内線 213

義援金・見舞金のお知らせ

本町に寄せられた義援金・見舞金について、12月21日に配分委員会が開催され、下記のとおり配分先及び配分額が決定しました。

1．女川町災害義援金配分委員会で決定された配分割合について

地震又は津波により被害を受けた方に下記のとおり配分します。

項　　目	支給対象	合計金額
店　　舗	平成23年3月11日現在、女川町に居住していたものが町内に店舗を占有し、その店舗で現に営業を行っていたもので、その店舗が半壊以上の被害を受けたもの（店舗は家屋台帳に記載されている建物となります） ※組合など複数の業者が加盟する組織が占有する店舗は除きます。	30,000円
ケアホーム入居者	平成23年3月11日現在、女川町内のケアホームに入居し、そのケアホームが大規模半壊以上の被害を受けたもの	250,000円

※ 全壊、大規模半壊、半壊については、り災証明書の被害判定によります。

2．申請に必要なもの（全ての書類を揃えてから申請を行って下さい。）

（店舗）

申請に必要なもの：**店舗のり災証明書、印鑑、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証など）、申請者（会社名義でも可）の預金通帳の写し**

※その他町長が必要と認める書類を求めることがあります。

※代理申請を行う場合には、家屋台帳を確認しながら受付を行いますので、正確な地番及び所有者名を把握した方が来庁下さい。

（ケアホーム入居者） り災証明書の被害の判定により被災世帯の「世帯主」が申請します。

申請に必要なもの：**り災証明書、印鑑、世帯主の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証など）**

※その他町長が必要と認める書類を求めることがあります。

3．支給対象者がいない場合

日赤等の義援金の支給範囲と同様に、下記の順で申請が可能とする。（死亡等の義援金と同じ方）

１位　配偶者　　２位　子　　３位　父母　　４位　孫　　５位　祖父母

６位　兄弟姉妹などの法定相続人　　７位　葬祭を行った親族

4．申請受付について

下記の日程により集中受付日を設定し行います。

日　　程	受付時間	受付場所	対象地区
2月8日（水）	午前9時～ 午後5時	女川町役場仮設庁舎 （町民の部屋）	大原・女川地区
2月9日（木）			黄金・鷲神地区
2月10日（金）			清水・宮ヶ崎・石浜地区
2月14日（火）			その他の地区
2月15日（水）			対象地区割当日に申請を行わなかった方
2月16日（木）以降	午前8時30分～ 午後5時15分	女川町役場仮設庁舎 （町民課③番窓口）	対象地区割当日に申請を行わなかった方

5. 問い合わせ先

女川町役場町民課　☎54－3131　内線115

「東日本大震災一周忌追悼式」開催のお知らせ

女川町では、東日本大震災で亡くなられた方々の一周忌追悼式を開催いたします。

概要は下記のとおりですが、なお詳しくは、広報おながわ３月号及びホームページなどで改めてお知らせします。

日　時　平成２４年３月１１日（日）　午後２時～

会　場　女川町総合体育館　大体育室

参集者　参加希望の方

町県民税の申告が始まります！

町による申告受付は2月14日(火)から3月15日(木)まで

まもなく平成24年度(平成23年分)町県民税の申告(平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間の所得計算)が始まります。

先月広報1月号でもお知らせしましたが、町では申告受付を2月14日(火)から3月15日(木)までの日程で、各地区集会所等及び役場1階会議室で実施いたします。

電話連絡だけで済むか申告が必要かの判断を…

毎年、申告会場は大変混雑し町民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、申告の待ち時間短縮のためにも、町民一人ひとりが申告会場へ出向く必要があるのか、または電話連絡だけの申告で済むものなのかを確認し、判断してください。

申告が必要なのに申告を怠ると…

申告の必要があるのにこれを怠ると、町営住宅、融資、保育所などに必要な所得証明書や非課税証明書等の発行ができなくなったり、国民健康保険税の軽減が適用されない場合など、みなさん自身にとって不利益になることがありますので、ご注意願います。

■申告が必要な方■

※所得税の申告が必要な方と町県民税の申告が必要な方では、該当要件の違いがありますが、次の説明は所得税、町県民税の両方の該当条件を掲載しております。

○平成24年1月1日現在、女川町に住民登録をしていた方

○平成23年1月1日から平成23年12月31日までの間になんらかの収入があった次のような方々は、申告が必要となります。

【営業等及び その他の所得がある方】

・営業などを営んでいる方
・漁業を営んでいる方
・その他の事業等を営んでいる方・不動産所得（貸家・貸土地）のある方
・利子所得、配当所得、一時所得（生命保険契約に基づく満期の戻し金など）のある方やその他雑所得のある方
・家や土地などを譲渡した方

【給与所得者】

・勤務先で年末調整をされなかった方
・給与収入が2、０００万円を超える方
・二ヶ所以上から給与又は報酬をもらっている方
・給与以外にもその他の所得がある方
・医療費控除や初めて住宅借入金等特別控除を受けられる方
・年の途中で退職された方で再就職されていない方

【年金所得者】

・国民年金、厚生年金、その他の年金だけの方で、生命保険料控除や医療費控除などの控除を受けようとする方や所得税の源泉徴収されている方で還付申告される方
・年金以外にもその他（給与などの）所得がある方

■電話での報告を■

※次の③～⑦に該当される方は申告の必要がありませんが、電話等で具体的に報告願います。報告がない場合は、未申告者とみなされますので、必ず報告願います。

①同じ世帯の誰かに扶養されていた方（家族と同居している学生も含みます）
②生活保護を受けている方
③失業中であった方や病気療養中であった方
④単身赴任者からの仕送りで生活していた方
⑤別の世帯の誰かに扶養されていた方
⑥その他の理由により収入がなかった方
⑦障害年金、遺族年金、遺族恩給、失業保険だけの方

■申告する必要がない方■

①平成24年1月1日現在、女川町に住民登録をしていない方（このような方は、住民登録していた市町村での申告となります。）
②ほとんどのサラリーマンの方は、毎月給料から所得税が天引き（これを源泉徴収といいます。）され、その年の年末で所得税が精算（これを年末調整といいます。）されている方は、申告する必要がありません。
③年金所得のみの方で、その他控除すべきものがない方

■申告に持参するもの■

▽給与所得又は年金所得のある方は、源泉徴収票やそれに代わる支払者の証明書（還付を受けようとする方は、所得税確定申告書には、必ず源泉徴収票を添付しなければなりません。）
▽営業等及び不動産所得者は、収入及び経費に関する帳簿及びその支払領収書
▽印鑑及び預金通帳
▽生命保険料、地震保険料控除を受ける方はその控除証明書
▽国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類
▽医療費控除を受ける方は、平成23年中に支払った領収証（支払いをした医療費額を事前に計算して来場ください。）及び高額医療費補助や保険などで補てんされた金額の明細書。以上のものをご持参ください。

■申告に係る注意事項■

○申告が必要となる方でも税務署で申告される方（青色申告など）は、町県民税の申告は必要ありません。また、税務署では原則閉庁日（土・日・祝日

等）の相談及び受付は行っておりませんが、郵送又は税務署の時間外収受箱投函による提出ができます。

○営業などを営んでいる白色申告者は、前年の総収入額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を確定申告書と共に添付しなければならないので、帳簿はあらかじめ整理しておいてください。

○税務署から申告書用紙の送付があった方は、必ず申告会場へ持参願います。

○複雑な計算を要する場合の譲渡所得や住宅借入金等特別控除、雑損控除を申告される方は、税務署での確定申告をお勧めいたします。（譲渡所得及び住宅借入金等特別控除においては、必要書類が多種多様ありますので、事前にお問い合わせください。石巻税務署☎22－4151）

▽その他ご不明な点などありましたら、税務課（☎54－3131内線1141・145）へお問い合わせください。

平成22年度、平成23年度介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・軽自動車税の還付通知書が届いている方は、お早めに手続きをお願いいたします。

平成24年度（平成23年分）町県民税申告受付日程表

2月14日	火	午前9時～午後4時	大沢、浦宿一、浦宿二、浦宿三、針浜、旭が丘	旭が丘集会所
15日	水	午前9時～**午後7時**	次の応急仮設住宅（女川第一小学校グランド、旭が丘北側・南側・ゲートボール場・一丁目地区、針浜地区）	
16日	木	午前9時～午後4時		
17日	金	午前9時～午後4時		
20日	月	午前9時～午後4時	次の応急仮設住宅（石巻バイパス用地、石巻市蟹田地区、石巻市内田地区）	石巻バイパス用地集会所（20号付近）
21日	火	午前9時～午後4時		
23日	木	午前9時～午後4時	次の応急仮設住宅（石巻バイパス用地）	石巻バイパス用地集会所（8号付近）
24日	金	午前9時～午後4時		
28日	火	午前9時～午後4時	桐ヶ崎、竹浦、尾浦、御前、指ヶ浜	女川町役場（仮設庁舎）1階会議室
29日	水	午前9時～午後4時	高白、横浦、大石原、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取	
3月1日	木	午前9時～午後4時	出島、寺間、（江島）	
2日	金	午前9時～午後4時	江島、（出島、寺間）、女川一、女川二	
5日	月	午前9時～午後4時	小乗、西一、西二、大原全区	
6日	火	午前9時～午後4時	上全区、黄金、南	
7日	水	午前9時～午後4時	清水全区	
8日	木	午前9時～午後4時	宮ヶ崎、石浜全区	
9日	金	午前9時～**午後7時**	まだ申告が済んでいない方	
10日	土	午前9時～**午後7時**		
11日	日	午前9時～午後4時		
12日	月	午前9時～午後4時		
13日	火	午前9時～午後4時		
14日	水	午前9時～午後4時		
15日	木	午前9時～午後4時		

2月14日から24日まで申告をなさった以外の方は、左記日程のとおり旧行政区の区分で申告を受付します。

所得税（国税）及び住民税（町・県民税）の扶養控除改正のお知らせ

平成 23 年分所得税（国税）及び平成 24 年度住民税（町・県民税）から、次のように扶養控除が見直しされます。

◎年齢 16 歳未満の扶養控除（控除額は所得税 38 万円、住民税 33 万円）が廃止されます。

◎年齢 16 歳以上 19 歳未満の扶養控除額の上乗せ部分（特定扶養親族としての控除額上乗せ：所得税 25 万円、住民税 12 万円）が廃止され、扶養控除額は所得税が 38 万円、住民税が 33 万円になります。

これらの改正は、子ども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴うものです。

扶養控除額（所得控除）	改正前		改正後	
区　分	所得税（国税）	住民税（町・県民税）	所得税（国税）	住民税（町・県民税）
年齢 16 歳未満の扶養親族	38 万円	33 万円	廃　止	廃　止
年齢 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族	63 万円	45 万円	38 万円	33 万円

※いずれも、所得税は平成 23 年分から、住民税は平成 24 年度から適用されます。

これにより、19 歳未満の方を扶養している方の所得税、住民税の負担が増えることがあります。

～石巻税務署からのお知らせ～

○確定申告はお早めに！

○国税庁ＨＰ「確定申告書等作成コーナー」なら、自宅で申告書が作成できます！

平成 23 年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を現在行っています。

申告書は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」（24 時間利用できます。）を利用されるなどして、自分で作成してお早めにご提出ください。

「確定申告書等作成コーナー」なら、案内に従って金額等を入力すれば確定申告書などを作成・プリントアウトすることができます。プリントアウトした申告書は、そのまま税務署に提出（送付）することができます。

なお、東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに被害を受けられた方の申告相談の際には、電話で事前に日程等についてご相談ください。

今年は、東日本大震災で被害を受けられた方などを対象として、2 月 19 日と 2 月 26 日に限り日曜日にも相談を受付します。

また、国税庁ホームページ（http：//www.nta.go.jp）では、確定申告に関する情報、各種様式及び税金に関する疑問に自動的にお答えする「タックス・アンサー」の情報等を提供していますのでご利用ください。

毎年、確定申告期限に近づくほど、申告会場が大変混み合います。（例年、2 月は比較的混雑が少ないです。）

特に、本年は東日本大震災により被災された方からの雑損控除の申告相談等により、例年以上に会場が混雑することが想定されます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、ｅ－ Tax（電子申告）を利用して提出することができます。

なお、ｅ－ Tax のご利用に当たっては、事前に手続きが必要です。

※ｅ－ Tax 利用の特典

☆　最高 4,000 円の税額控除を受けることができます。（平成 19 ～ 22 年分の確定申告で控除を受けた方を除きます。）

☆　医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院の名称・支払金額等）を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）

【申告書などの送付先】

〒 986-0827　石巻市千石町 2 番 35 号　石巻税務署

【問合先】

☎ 0225－22－4151（代表）

※　確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い番号を選択してください。

○雑損控除等の手続きはお済みですか？

この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災により、ご自身や扶養親族が所有する住宅や家財などに被害を受けた方は、雑損控除等の適用により、平成 22 年分又は平成 23 年分のいずれかの年分を選択して、源泉徴収された所得税や納付した所得税の還付を受けられる場合があります。

今回の申告相談に必要な書類は次のとおりです。
①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの
②被害を受けた資産の修繕費、取壊し費用の分かる領収書など
③被害を受けた資産について受け取る保険金額の分かるもの
④「り災証明書」（コピー可）
⑤還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの
⑥１）平成 22 年分確定申告がお済みの方
　　平成 22 年分の確定申告書の控え
　２）平成 22 年分確定申告がお済みでない方
　　平成 22 年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票など）
⑦平成 23 年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票など）
⑧生計を一にする親族に所得金額が 38 万円を超える方がいる場合は、その方の所得金額等の分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の控え）
⑨印鑑（認印で可）

○雑損失の繰越控除を受けられる方へ

平成 22 年分の確定申告等で雑損控除を受けられた方で、雑損失の金額が所得金額より大きい場合は、翌年以降に雑損失の金額を繰り越すことができます。繰り越された雑損失の金額は、申告することにより翌年以降の所得金額から差し引くことができます。

平成 23 年分の申告相談に必要な書類は次のとおりです。
①平成 22 年分の確定申告書の控え、又は税務署から送付された平成 22 年更正通知書及び被災した住宅、家財等の損失額の計算書
②平成 23 年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票など）
③還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの
④印鑑（認印で可）

なお、東日本大震災による津波などにより、申告関係書類が流出し申告手続きが困難な方などは、事前に税務署（音声案内「２」番（平日のみ））に電話等によりご相談ください。

☎ 0225－22－4151（代表）

※確定申告に関する一般的なご質問は、音声案内「0」番により電話相談センターにおつなぎします。

非常勤職員急募

職　　種	雇用期間	採用予定人数
一般事務・データ入力・パソコン操作指導補助・受付など	平成 24 年 2 月 1 日（水）～ 3 月 30 日（金）	20 人程度
	平成 24 年 3 月 1 日（木）～ 3 月 30 日（金）	10 人程度

時　　給　810 円
勤務時間　午前 9 時～午後 5 時までの間の 5.5 時間（休憩時間を除く）
休憩時間　午前 11 時 30 分～午後 2 時までの間の 60 分
休　　日　土･日･祝日（ただし､2/19､2/26 の日曜日の両日又はいずれか勤務の場合あり）
応　　募　電話連絡のうえ、履歴書（写真貼付）をご持参ください。
採用方法　書類選考・面接試験・パソコン操作
問合せ先　石巻税務署（石巻市千石町 2 番 35 号）
電話番号　0225－22－4151（自動音声案内で「2 番」を選択してください。）
受付時間　平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時（担当：総務課 安田・五十嵐）

平成24年度 女川町放課後児童クラブ入級児童募集

女川町放課後児童クラブでは、平成２４年度（平成２４年４月以降）の入級児童を募集いたします。

つきましては、入級申込受付を実施いたしますので、希望される場合は下記により申し込みしてください。

●受付期間　平成２４年２月１日（水）から１７日（金）まで（土日祝日を除く）

●受付場所　女川町役場仮設庁舎１階健康福祉課福祉係（④番窓口）

●申込方法　健康福祉課福祉係（④番窓口）にて申込書類を受領し、期間内に提出

●入級基準　児童の両親並びに同居の祖父母等が下記の何れかに該当するため、児童を日中保育することができない状態であることが最低条件となります。

①家庭外労働　②家庭内労働（自営業）　③病気やケガなどによる長期入院

④家族の看護・介護（常時必要とする場合のみ）

※定員制のため、入所基準を満たしている場合でも受入れできない場合があります。また、事業の性質上、低学年の児童を優先させていただきますので、予めご了承願います。

●開設場所　調整中（女川第二小学校内）

●開設時間　午後２時００分から午後６時００分まで

●対象児童　各町立小学校に通う１年生から４年生までの児童

●利用料金　児童１人につき月額２，０００円

●問合せ先　健康福祉課福祉係　５４－３１３１（内線１３２～１３４）

子ども手当の申請手続きはお済ですか？

子ども手当特別措置法の施行（平成２３年１０月１日）にともない、手当額などが変更し、これまで手当を受給していた方も新たに申請手続きが必要です。

９月末現在で子ども手当を受給していた方には、「子ども手当認定請求書」を送付していますが、手続きをされていない方は、お早目の手続きをお願いします。

※平成２４年３月３１日まで手続きされれば、平成２３年１０月分からさかのぼって受給することができます。

インフルエンザの予防について

インフルエンザは、例年冬季に流行しています。比較的抵抗力の弱い高齢者や乳幼児などは重症化することもありますので、注意が必要です。十分な手洗いやマスク使用の徹底等による感染予防に努めましょう。

～インフルエンザの症状は？～

インフルエンザは38℃以上の発熱・咳・のどの痛み等に加えて、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの全身症状が現れます。

予防対策

予防のポイントは、ウィルスを体の中に入れないことです。

1 「手洗い」
　外から帰った後は石鹸と流水で手をよく洗いましょう。

2 「うがい」
　のどに入ったウィルスを外に出し、のどの湿り気を保ち感染を予防しましょう。

3 「咳エチケット」
　◇咳・くしゃみをして、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
　◇マスクがない場合、ティッシュなどで口と鼻をおおい、他の人から顔をそむけて１m以上離れましょう。
　◇咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう！

問合せ先：女川町保健センター　☎53－4990

２月１日から住民基本台帳カードの申請ができます

震災後に発行した本人証明書は無効になりますので、これからも写真付きの身分証明書を必要とする方は、住民基本台帳カードに切り替えていただくようお願いします。

また、震災前に発行された住民基本台帳カードをお持ちの方で、パスワードを忘れた方は、住民基本台帳カードの再発行が必要となります。

【住民基本台帳カードの種類】

①様式Ａ（写真なし）　②様式Ｂ（写真あり）

【住民基本台帳カードの特徴】

①電子証明書（公的個人認証用）を書き込むことにより、国税の申告（e-tax）などを自宅のパソコン等からインターネットを使い、することができます。

②様式Ｂ（写真あり）の住民基本台帳カードは、公的な証明書として使うことができます。役場だけでなく、銀行などで本人確認書類を求められたときに便利です。

【有効期限】

１０年間。ただし、町外に転出した場合は失効します。（電子証明書の有効期限は３年間）

【交付手数料】

住民基本台帳カード　新規交付　５００円　再交付　７００円

電子証明書　発行手数料　５００円

※震災により紛失した方、本人証明書の代わりに取得される方については無料で発行いたします。

【住民基本台帳カードの申請方法】

申請はご本人に限ります。窓口には２回来ていただく必要があり、交付までは１０日～２週間程度かかります。

○１回目（申請）

窓口に次の書類等を持参し、所定の申請書に記入して申請をします。

・本人確認書類（官公署発行証明書Ａの場合は１種類以上、官公署発行証明書Ｂの場合は２種類以上）※詳細は下表を参照してください。

・印鑑

・写真（縦 4.5 センチ× 3.5 センチ、申請前６か月以内に撮影の無帽・正面・無背景のもの）

※写真付きの住民基本台帳カードを希望の場合のみお持ちください。

○２回目（交付）

住民登録されている住所に照会書が郵送されます。（申請した日から10日～２週間程かかります。）

・郵送された照会書の下欄の回答書に記入・押印したものを窓口にお持ちください。

・住民基本台帳カードを交付する際に、４ケタの暗証番号を入力していただきます。

【官公署発行証明書の例】

官公署発行証明書Ａ（写真付きのもの）	官公署発行証明書Ｂ（写真なしのもの）
・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・船員手帳 ・身体障害者手帳　など	・国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・共済年金又は恩給の証書　など

【問合せ窓口】

女川町役場 町民課 住民登録係（①番窓口）　☎５４－３１３１　内線１２０・１２１

「みやぎ環境税」を活用した事業のお知らせ

「みやぎ環境税」は、豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくため、様々な環境施策を一体的・複合的に展開し、喫緊の環境問題に対応する新たな、又は拡充を図る環境施策に充当する財源として、平成23年度から導入されました。

女川町では、平成23年度において「みやぎ環境交付金」が2,777千円交付される予定となっており、この交付金により各地区に設置しているＬＥＤ防犯灯の設置工事及びニホンジカの捕獲業務にその一部を充当しております。

消費者庁専門家派遣事業

無料法律相談

住宅ローンなどの債務整理、事業の再建など、悩んでいることや心配事があればどなたでもお気軽にご相談下さい。

日　時	時　間	開催場所
2月10日	11：00 ～ 15：00	女川町役場仮設庁舎 1階　町民の部屋
2月17日		
2月24日		

事前受付　女川町商工観光課　☎0225－54－3131（内線252・253）

個人債務者の私的整理に関するガイドラインのお知らせ

借入金の負担でお悩みの方の生活再建を支援します

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』は、東日本大震災の影響により借入金を弁済することができなくなった（またはそのおそれのある）被災者の方々の債務整理を円滑に進め、生活再建を支援するための仕組みです。

このガイドラインを利用することにより、金融機関と既存のお借入れについて債務の免除などを話し合うことができます。また、このガイドラインを利用しても、破産手続とは異なり個人信用情報の登録などの不利益を回避することができます。さらに、国の補助により無償で、下記運営委員会に登録された弁護士等から支援を受けることができます。

震災の影響による借入金の負担などでお悩みの方は、下記運営委員会までどうぞお気軽にご相談ください。

○問い合わせ先

個人版私的整理ガイドライン運営委員会 コールセンター
フリーダイヤル　☎0120－380－883（受付時間：平日9：00～17：00）

合同就職面接会を開催

宮城県と宮城労働局では、東日本大震災により離職や廃業を余儀なくされた方などの再就職を支援するため「『復興へ頑張ろう！みやぎ』合同就職面接会」を開催します。

▷日　　時…平成24年2月17日（金）午後1時～午後3時30分
▷会　　場…石巻グランドホテル（石巻市千石町2－10）
▷参加対象者…求職者であって、宮城県内に居住している方または東日本大震災時に宮城県に居住していた方
▷参加企業…30社予定
▷申　　込…不要（履歴書も不要）
▷問 合 先…宮城労働局職業安定部職業安定課　☎022－299－8061

女川町
写真センター
からのお知らせ

愛称が決まりました！

『想い出検索所（おもいでけんさくじょ）』

センターの目印です

センター入り口

ご利用の様子

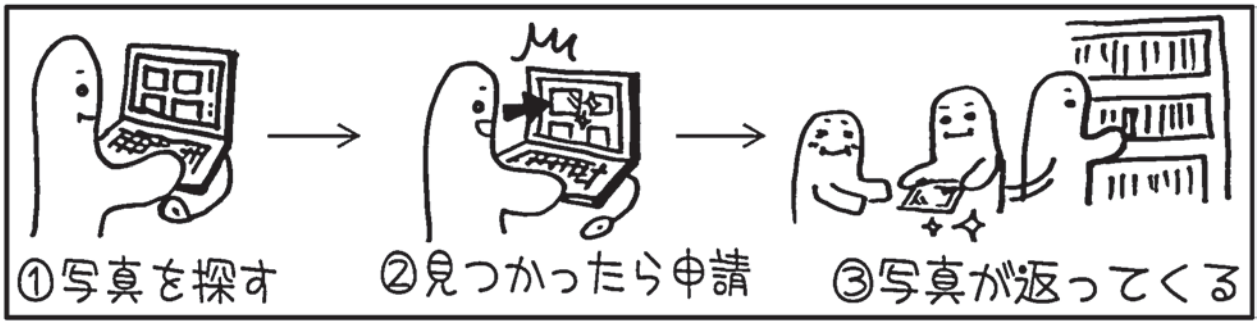

1月10日（火）に（株)リコー様の全面支援を受けて女川町写真センター（愛称：想い出検索所）がオープンしました。津波で流出してしまった写真を簡単なパソコン操作で探すことができます。なくしてしまった想い出の品を、ぜひ見つけてください。
※写真登録枚数は12,045枚（1月10日現在)。随時更新しています。

操作はとっても簡単♪
ボタンを押せば閲覧する事が出来ますので
皆さまお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

■ご利用案内

・パソコンを使ったことがない方でも簡単に探せます。(操作案内いたします)
・持ち主の方には写真原本をお返しいたします。
　メールアドレスをご登録いただければ、お返しした写真のデジタル化されたデータをインターネットから入手し、パソコンやスマートフォンなどで見たり印刷することができます。
・ご来場の際にUSBメモリやSDカードといった記録媒体をお持ちいただければ複写データをその場でお渡しすることができます。※枚数が多い場合は翌日以降のお渡しになります。

■日時・場所

開場日時　毎週　**火・木・日曜日**　午前9時～午後4時(最終受付時間は午後3時30分)
　※会場では、写真以外の拾得物一覧の閲覧・返却も行っております。
場　　所　女川町総合運動場内　陸上競技場スタンド内　男子更衣室
　※自動車でご来場の際は、女川第二小学校駐車場をご利用ください。

■必要なもの

初回来場の際に、利用登録を行いますので
震災前の住所が
　1、町内の方は、公共料金の郵送物もしくは運転免許証等の身分証明書
　2、町外の方は、運転免許証等の身分証明書
をお持ちください。
※女川町に所縁のない方の利用を回避するために、本人確認を行っております。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

※写真洗浄ボランティアも随時募集中です。
お問い合わせ先
「想い出エンヂニアリング」
E-mail　onagawa_syasin_senjou@yahoo.co.jp

女川町地域医療センターからのお知らせ

外来診療についてのご周知

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種は１月で終了致しました。

≪水曜日≫の診療について

水曜日の診療は午前のみとなっております。**午後は休診**となっておりますので、ご了承ください。

皮膚科の診療について

以前は水曜日・金曜日の診療でしたが、現在は**≪金曜日≫午前のみの診療**となっておりますので、お間違えのないようお願いします。

非常勤医師診療について

内科・木村博先生の当番日は、≪木曜日≫午後 となっております。

救急外来（17 時～翌 8 時 30 分）の診察について

１名の医師にて対応しております。お待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

工事等に伴うご周知

センターの改修工事による騒音や立体駐車場の建設により駐車スペースが不足するなど、皆様には大変ご不便をお掛けしております。２月末までにはどちらの工事も終了予定ですので、何卒ご理解のほどお願いいたします。

外来診療科・診療日

	総合診療外来		心療内科	小児科	眼　科	皮膚科
	午前	午後	午後	午前	午後	午前
月	●	●	－	－	－	－
火	●	●	●	－	－	－
水	●	－	－	●	－	－
木	●	●	－	－	●	－
金	●	●	－	－	－	●
土	●	－	－	－	－	－

診療受付時間

午前８：30
～11：30

午後１：30
～４：00

≪総合診療外来≫内科、外科、整形外科、小児科 その他科を問わずご相談ください。
▨急患については 24 時間対応しております。まずはお電話ください。【☎ 53－5511】
▨ 11 月より［眼科］、［皮膚科］の診療を再開しています。

看護師・介護福祉士　職員募集中

女川町地域医療センター　輝望の丘

新 女川町地域包括支援センターだより 3号

震災での「生活不活発病」～じっとしていると体が弱りねたきりに…

「生活不活発病」とは体を動かす機会が減り、心肺機能や筋力が低下してしまうもので高齢者や被災者に起きやすい病気と言えます。

このようなことはありませんか？

・家事や仕事が減り、普段より動きが減った。
・外出する場所や機会が減り、家の中でじっとしていることが増えた。
・やる気が起きず、趣味や人づきあいが減った。
・外に出ると被災時のことが思い出されて外出するのが怖い。

動けない・動かない

このような状態が続いた場合、筋力が低下し、歩行、入浴、トイレなどが不自由になったり、糖尿病、高血圧、高脂血症、うつなど様々な病気の発症や悪化、脳卒中や心筋梗塞などを起こす危険性を高めることにつながります。

「生活不活発病」を防ぐ

・震災前の生活にできることから近づけましょう。（血圧測定・運動習慣・食事内容・趣味など）
・震災前の日常に戻ることや楽しみのある生活に罪悪感をもたない。
・横になっているより、なるべく座りましょう。
・動きやすいように身の回りを片付けておきましょう。
・歩きにくくなっても杖などで工夫しましょう。
・病気の時はどの程度動いていいのか相談を。急激に始めるのは禁物！

地域あそびリテーション開催中

町内33か所において、地区集会所・仮設住宅集会所を会場に、介護予防と地域コミュニティーづくりを目的に実施しております。各地区の日程等確認のうえご参加ください。

まずは家から外に出てみましょう!!

家族介護者交流会開催案内（1回目）

現在在宅で介護されている方、今後必要になると思われる方、一緒に話してみませんか？

テーマ：認知症にさせない､悪化させないための介護
講師：「認知症の人と家族の会」会員
＊介護用品等の紹介もあります。
日時：平成24年2月9日（木）午後1時30分～
場所：多目的仮設住宅集会所

みやぎ北若者サポートステーションのご案内【厚生労働省委託事業】

『みやぎ北若者サポートステーション』は、就労・自立に関する悩みや不安を抱えている若者と保護者を対象にした総合相談窓口です。また、高校を対象にした訪問相談も実施しています。

場　　所　古川駅前ふるさとプラザ１階（大崎市古川駅前大通１－５－18）
日　　時　月曜日～金曜日　午前 10 時～午後５時
費　　用　無料

【出前相談会を開催します】

場　　所　石巻合同庁舎（石巻市東中里１－４－32）
日　　時　平成 24 年３月８日（木）　午前 10 時～午後４時
費　　用　無料
申込方法　前日までに下記まで電話でお申し込みください。
問合せ先　みやぎ北若者サポートステーション　☎ 0229－21－7022

女川町における空間放射線量率の測定結果

女川町では、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定機（株式会社堀場製作所 PA － 1000）を借用し、定点測定（仮設役場庁舎付近）及び学校、保育所の校庭、所庭など６カ所 14 地点の空間放射線線量率を７月から測定しています。

測定の方法、結果は以下のとおりです。

（１）測定場所

被災等により使用していない学校等は対象外としています。原則として校庭・所庭の中央部を測定場所として、地上１ｍ及び 50 ㎝の高さで測定します。

なお、第四保育所の砂場については、地上５㎝の高さで計測しています。

測　定　場　所	測 定 頻 度
1 仮設役場庁舎付近	毎日測定
2 第二小学校校庭	毎日測定
3 第一中学校校庭	週１回測定
4 第一保育所（所庭・砂場）	週１回測定
5 第四保育所（所庭・砂場）	週１回測定
6 第二多目的運動場	週１回測定

（２）測定方法

測定は、宮城県から借用した簡易型放射線測定器を使用し、測定場所において、３分間程度経過後に測定を開始し、１分間隔で５回の測定値を平均したものです。

（３）測定結果

単位：μ sv/h

測　定　場　所	高さ	これまでの測定値の範囲	
		H23.7 ～ 9 月	H23.10 ～ 12 月
1 仮設役場庁舎付近	1 m	0.07 ～ 0.10	0.07 ～ 0.09
	0.5 m	0.07 ～ 0.10	0.07 ～ 0.09
2 第二小学校校庭	1 m	0.11 ～ 0.14	0.10 ～ 0.13
	0.5 m	0.11 ～ 0.14	0.11 ～ 0.13
3 第一中学校校庭	1 m	0.11 ～ 0.14	0.10 ～ 0.12
	0.5 m	0.11 ～ 0.14	0.11 ～ 0.12
4 第一保育所（所庭・砂場）	1 m	—	0.08 ～ 0.09
	0.5 m	—	0.08 ～ 0.10
	砂場 5 ㎝	—	0.05 ～ 0.06
5 第四保育所（所庭・砂場）	1 m	0.12 ～ 0.14	0.11 ～ 0.13
	0.5 m	0.12 ～ 0.14	0.12 ～ 0.14
	砂場 5 ㎝	0.05 ～ 0.07	0.05 ～ 0.06
6 第二多目的運動場	1 m	0.07 ～ 0.08	0.06 ～ 0.09
	0.5 m	0.07 ～ 0.10	0.07 ～ 0.09

※第一保育所：H23.10 月から計測実施

◎１月の測定結果

学　校　等　名	4 日	5 日	6 日	10 日	11 日	12 日	13 日	16 日
二小校庭(1.0m)	0.11	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10
二小校庭(0.5m)	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10
一中校庭(1.0m)	0.11			0.11				0.11
一中校庭(0.5m)	0.11			0.12				0.12
一保所庭(1.0m)	0.09			0.09				0.09
一保所庭(0.5m)	0.09			0.09				0.09
一保砂場(5cm)	0.06			0.06				0.06
四保所庭(1.0m)	0.12			0.12				0.12
四保所庭(0.5m)	0.13			0.12				0.12
四保砂場(5cm)	0.07			0.06				0.06
第二多目的運動場(1.0m)	0.07			0.07				0.07
第二多目的運動場(0.5m)	0.07			0.07				0.07
仮設役場前(1.0m)	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07
仮設役場前(0.5m)	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08

○測定結果は、文部科学省が学校において児童生徒等が受ける線量と対策の目安としている１μ sv/h（年間 1mSv）をすべての施設において下回っていました。

測定結果は、おながわ災害ＦＭや女川町公式ウェブサイト、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

住宅修繕工事に補助金を交付します

町では、東日本大震災および平成23年9月発生の台風15号により被害にあわれた町内の住宅に修繕工事の補助金を交付しています。なお、委任状があれば、本人でなくとも申請できます。

▽**対象住宅**…住宅応急修理制度および被災者生活再建支援金を用いて修理した住宅を除く専用住宅または併用住宅

▽**対象となる修繕工事**…屋根、内装、外壁、門・塀等の外構、電気および給排水設備、擁壁・石垣等（家財や家電製品等の購入・修理、また撤去・解体のみの工事は対象外）

▽**補助金**…修繕工事の額の1／2（10万円上限）

▽**必要書類**…①領収書などの写し、②見積書など修繕内容の確認できるものの写し、③修繕前・後の写真（修繕部分と家屋全体が必要です）

▽**申請期限**…平成25年2月末日

▽**問合先**…役場建設課建築係 ☎54－3131内線155

真冬日には凍結にご注意！

最低気温がマイナス4℃以下と予想される朝には、水道管の凍結や破裂の恐れがあります。安心して冬を過ごせるように、水抜栓の場所を確認したり、正しい操作方法を確認したりして、凍結防止に努めましょう。

水抜栓の操作方法は次のとおりです。

【給水栓の蛇口を全開にしながら水抜栓を閉めてください】

▽**問合先**…建設課上水道係 ☎54－3131内線157

多重債務無料相談会を開催

県では、引き続き大きな社会問題になっている多重債務問題へ対応するため「多重債務巡回無料相談会」を開催します。

▽**日時**…平成24年2月21日（火）午前10時～

▽**会場**…県石巻合同庁舎（石巻市東中里1－4－32）

▽**予約受付日時**…平成24年2月14日～20日 午前9時～午後4時

▽**問合先**…県東部地方振興事務所県民サービスセンター ☎93－5700

司法書士『巡回法律相談会』を開催

▽**日時**…平成24年2月11日（土）午前10時～午後3時

▽**会場**…女川町総合体育館

▽**問合先**…宮城県司法書士会 ☎022－263－6755

全国一斉！法務局休日相談所を開催

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続のほか、会社の登記手続、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談等について、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が相談に応じます。

当日は、フリーダイヤルでも相談をお受けします。

▽**日時**…平成24年2月12日（日）午前10時～午後3時

▽**会場**…イオンモール石巻（石巻市蛇田字新金沼170）

▽**フリーダイヤル**…☎0120－227－746

▽**問合先**…仙台法務局民事行政調査官室 ☎022－225－5720

葬祭費支給申請はお済みですか？

国保・後期高齢者医療保険の加入者が死亡した場合、葬祭執行者（喪主）に対して、葬祭費（50、000円）が支給されますので、手続きされますようお願いいたします。

▽**必要なもの**…葬祭執行者（※）であることが特定できる書類（会葬礼状、新聞広告等）、葬祭執行者の通帳写し、印鑑

※葬祭執行者とは、被保険者であった方の火葬・葬儀等、死亡者の葬祭を行った方

▽**問合先**…役場町民課国保年金係（②番窓口） ☎54－3131内線118・119

離島航路定期券・回数券を払い戻し

シーパル女川汽船㈱では、東日本大震災前に購入された、離島航路「定期券・回数券」の払い戻しを行っております。

払い戻し期日は、平成24年3月11日までですので、定期券・回数券をお持ちの方は、至急ご連絡願います。

▽**問合先**…シーパル女川汽船㈱仮事務所（女川町女川浜字大原460－6） ☎54－2753

平成24年度離島人材育成基金助成事業を募集

㈶日本離島センターでは、離島住民の自発的な島づくり活動を応援するため「離島人材育成基金助成事業」を募集しています。申請用紙は役場企画課にありますので、ご活用ください。

▽**応募対象**…離島住民、離島で活動している団体等

▽**対象事業**…産業振興、生活・文化・福祉向上、他地域との交流促進、その他

▽**助成金額**…対象経費の2／3以内（上限100万円）

▽**応募期間**…平成24年2月14日（火）まで役場企画課へ提出

▽**問合先**…㈶日本離島センター総務部 ☎03－3591－1151

石巻・女川バドミントン交流会を開催

宮城県バドミントン協会では、競技を通じて、元気で明るい地域一体での復興を目指して、元オリンピック選手の陣内貴美子さんと小椋久美子さんも参加するバドミントン交流会を開催します。

▽**日時**…平成24年2月18日（土）午後1時～4時

▽**会場**…女川町総合体育館

▽**参加対象者**…石巻市・女川町小・中・高校生と一般愛好者（100名）

▽**参加料**…無料

▽**申込方法**…住所・氏名・年令・団体名（個人の場合は不要）・参加人数・連絡先を記載のうえ、メールで次のアドレスへ必ず申込みしてください。（見学のみの場合は申込不要）

▽**アドレス**…kata.1961@ezweb.ne.jp

▽**問合先**…090－6855－3661（片岡まで）

自衛隊幹部候補生等を募集

幹部候補生（一般・技術）

▽**資格**…22歳以上26歳未満の方

▽**受付期間**…平成24年2月1日～4月27日

▽**試験日**…一次 平成24年5月12日（土）・13日（日）

予備自衛官補（一般公募）

▽**資格**…18歳以上34歳未満の方

▽**受付期間**…平成24年1月11日～4月4日

▽**試験日**…第1回 平成24年4月13日（金）～16日（月）のいずれか1日
第2回 平成24年10月12日（金）～15日（月）のいずれか1日

予備自衛官補（技能公募）

▽**資格**…18歳以上で国家免許資格等を有する方（資格により53歳未満～55歳未満の方）

▽**受付期間**…平成24年1月11日～4月4日

▽**試験日**…第1回 平成24年4月13日（金）～16日（月）のいずれか1日
第2回 平成24年10月12日（金）～15日（月）のいずれか1日

▽**留意点**…一般公募と技能公募の併願は可能ですが、採用の段階でどちらか一方を選択することになります。

▽**問合先**…自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所 ☎83－6789

ごみの収集　２月～３月

燃やせるごみの収集日は、次の地区ごとにカレンダーで色分けしています。

薄い黒の日	大沢・浦宿・針浜・上区・西区・小乗・高白・五部浦（各地区の仮設住宅含む）
濃い黒の日	旭が丘・女川・大原・清水・宮ヶ崎・石浜・北浦・出島・寺間（各地区の仮設住宅含む）・石巻市内の仮設住宅

・江島地区の燃やせるごみは、月曜日と金曜日に運搬します。

※缶類の日に収集するものの種類
缶・乾電池・鍋・釜・やかんなどの金属類・びん・ペットボトル

※古紙類の日に収集するものの種類
段ボール・新聞紙・雑誌・雑紙・プラスチック製容器包装・白色トレイ・発泡スチロール・紙パック・布類・剪定枝・廃食油・燃やせないごみ（セトモノ・ガラス・ポット・傘・蛍光管・電球・ラジカセなど）

２　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	14・28	7・21	1
針浜・上区・西区	10・24	3・17	8
小乗・高白・五部浦	13・27	13・27	23
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	1・15・29	2・16	22
女川・清水・大原・石浜・宮ヶ崎	8・22	9・23	15
北浦地区	6・20	6・20	29

３　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	13・30	6・23	2
針浜・上区・西区	9・27	2・16	7
小乗・高白・五部浦	12・26	12・26	22
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	14・28	1・15・29	21
女川・清水・大原・石浜・宮ヶ崎	7・21	8・22	14
北浦地区	5・19	5・19	28

※離島地区（出島・寺間・江島）の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの運搬日は、区長さんを通じてお知らせします。

～お詫び～
広報１月号に掲載した収集日に一部誤りがありました。大変申し訳ございませんでした。
また、１月号でお知らせした２月の収集日に一部変更（太枠部分）がありますので、ご注意ください。

広報　おながわ　２月号
編集・発行
〒986－2261　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原３１６
女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係　☎０２２５－５４－３１３１
１月１６日から女川町公式ウェブサイトがリニューアルしました。
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/
女川町暮らしの情報モバイルサイト
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/　（ＱＲコード）